

栽培履歴書の記載上の注意

「お米日本一コンテスト in しずおか」では出品されたお米について、安全安心を確認するため「栽培履歴書」を提出していただいておりますが、「栽培履歴書」の記載方法について、いくつか注意点をお伝えします。

1 記載漏れが多い事項

(1) 農薬の剤型（粉剤、粒剤、水和剤、フロアブル、ジャンボなど）

農薬は商品のパッケージを確認の上、正確にご記入ください。

（×悪い例：ポッシブル ○良い例：ポッシブル1キロ粒剤）

(2) 肥料、農薬などの使用日

2 「防除関係」欄について

農薬登録されたもののみをご記入ください。

なお、農薬登録されていない資材を使用し、それをアピールしたい場合は、「セールスポイント」欄にご記入ください。

（例）木酢液を使用など

本コンテストでは、安全安心な米づくりを推進する観点から、栽培履歴の確認を行い、農薬取締法に違反する出品米は、食味官能審査への進出を認めていません。農薬の使用にあたってはラベルをよく読み、記載内容を必ず守ってください。

（農薬取締法違反にあたる事例）

- ・野菜にしか登録がない農薬を、稲に使用している
- ・登録されている使用時期が「植代後～移植7日前まで」にも関わらず、移植4日前に使用している